

平成31年度岡山県立岡山城東高等学校運動部活動に係る活動方針

1 基本方針

質の高い文武両道を実現させるための運動部活動の運営

知・徳・体のバランスのとれた健全な成長につながる部活動の実践【生徒】

ワーク・ライフ バランスの実現を図る無理のない部活動指導【教員】

2 本年度の運動部活動

(1) 本年度設置する運動部

剣道、サッカー、ソフトテニス、ソフトボール、卓球、テニス、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、野球、ラグビー、陸上競技

(2) 適切な運営のため体制整備

ア 各運動部顧問は、年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

イ 本校の運動部活動に係る活動方針と年間活動計画については、生徒・保護者に公表する。

ウ 校長は、各運動部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教師の負担が過度にならないよう、適宜、指導・是正を行う。

(3) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

ア 体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

イ 事故の未然防止、安全確保に注意した指導を行う。（生徒の体調等の確認、関係の施設・設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認を実施する。）

ウ 効率的・効果的・安全な練習メニューを設定し、自主的・自発的に活動できる生徒を育成する。

エ 全教員による心肺蘇生法・AED使用の研修を実施する。

(4) 適切な休養日等の設定

ア 学期中は、原則、週当たり2日以上以上の休業日を設ける。（平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休業日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休業日を他の日に振り替える。）

イ 長期休業中の休業日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

ウ 1日の活動時間は、原則、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
(練習試合・遠征は除く)

エ 競技特性等により1日の活動時間が原則を超える場合は、週当たりの活動時間の上限を16時間程度とする。

オ 「シーズン期」と「シーズン期以外」の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーション維持に努める。